



かごしま環境パートナーズ協定

株式会社タイヨーと鹿児島県は、鹿児島の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目指し、本協定を締結し以下の件を協働して取り組みます。

1. タイヨーは、地域社会に密着した環境保全、環境教育の啓発を行います。
また、県の実地イベントに協力し環境問題への取組について広く紹介します。
 - 「実りの教室」の開催
(環境負荷を与えない地産地消推進事業への協力と食農教育)
 - 「みどりのカーテン」事業への推進
2. 地球温暖化対策として地産地消を推進（鹿児島の伝統野菜の拡販、生産者との勉強会）します。
3. 環境配慮商品の販売など、事業活動における環境活動をさらに積極的に展開します。
4. 電気・水の使用及び包装紙（簡易包装の推進）・手提げ袋（マイバッグの使用の推進）・発泡トレー（トレーの薄肉化）など、資源の使用については、引き続きムダにすることなく、効果的に活用していきます。
5. 廃棄物を削減するために、リサイクルや再利用を計画的に進めるとともに、従業員のマイ箸使用を推進します。
6. 電力の省力化のために、上限を設定する監視装置の導入を図ります。
7. 川、海を守るために、環境にやさしい洗剤と石鹸などの社内での使用と拡販に努めます。
8. 地域の皆様と共に美化活動に取り組むために、店外清掃を積極的に行います。
9. 鹿児島県は、株式会社タイヨーが、環境保全に関する意識向上及び積極的な取り組みを推進するためのイベント等を開催する場合は、関係機関に対し当該イベント等に協力するよう働きかけるとともに、県ホームページで紹介するなど積極的に当該イベント等の広報を推進します。

協定期間は下記のとおりとします。

自 平成 20 年 4 月 17 日
至 平成 21 年 4 月 16 日

協定期間満了1ヶ月前に、双方いずれからも書面による異議申し出の無い場合は、本協定は、1年間自動的に継続されるものとし、以後も同様とします。

本協定の成立を証するため本書2通を作成し、当事者が記名の上各1通を保有します。

平成 20 年 4 月 17 日

株式会社タイヨー
代表取締役社長

鹿児島県知事

清水和彦

伊藤祐一郎